

# 愛媛県観光物産関係事業者満足度調査業務仕様書

## 1 調査の目的

愛媛県観光物産関係事業者の状況把握及び愛媛DMO事業の検証を行い、今後の愛媛DMO事業推進の参考資料とする。

## 2 調査の概要

- (1) 調査対象 愛媛県内の観光物産関係事業者
- (2) 標本数 1,050
- (3) 調査方法 WEB調査
- (4) 調査時期 令和6年12月（予定）

## 3 委託期間

契約締結日から令和7年3月7日（金）

## 4 委託業務内容

- (1) 前回の調査項目を基に、必要に応じて追加・修正を行うこと。なお、追加・修正にあたっては次の点に留意すること。
  - ① 専門的知識及び経験に基づき、助言・支援すること。
  - ② 調査では、県内観光物産関係事業の売上高の動向や観光物産事業の満足度などの現状の他、愛媛DMOに対する評価などが把握できるようにすること。
  - ③ 単年度の集計をするだけでなく、複数年度の推移をカテゴリーごとにまとめ、複数年度・前年度と比較した数値（外的要因・内的要因も含む）に対する分析結果（総括）を提出すること。（前年度以前のデータに関しては、愛媛県観光物産協会より提供する）
- (2) 調査依頼文書の発送等
  - ① 受託者は、送付に必要な宛名ラベルの作成・貼付をすること。
    - ・ なお、調査対象者名簿データは、愛媛県観光物産協会にて作成する。（Excel）
  - ② 受託者は、WEBアンケート作成ツールを使用し、アンケート入力フォーム、アンケートURL及びQRコードを作成すること。
    - ・ 調査内容は設問15問程度を想定（別紙1参照）
    - ・ WEBアンケート作成ツールの利用料は受託者の負担とする。
    - ・ なお、調査内容（案）は、愛媛県観光物産協会にて作成する。
  - ③ 受託者は、調査依頼文書及び同封物を印刷すること。
    - ・ 調査依頼文はA4版、単色片面印刷、1枚
    - ・ 調査依頼文にアンケートURL及びQRコードを記載する。
    - ・ なお、調査依頼文の原稿（案）は、愛媛県観光物産協会において作成する。
    - ・ DMO通信は、A4版、カラー両面印刷（縮小等しないこと）、1枚
    - ・ なお、DMO通信の原稿データは、愛媛県観光物産協会において用意する。
  - ④ 受託者は、調査依頼文、同封物（DMO通信）の封入作業及び発送をすること。
    - ・ 調査依頼文等の発送に必要な郵便料金は受託者が負担する。
    - ・ なお、発送用封筒角形2号は愛媛県観光物産協会が準備する。

- ⑤ 受託者は、アンケート回答データを回収すること。
- ⑥ 受託者は、督促状の発送と料金を負担すること。
  - ・ 督促状は官製はがきを使用し、購入、発送の費用は受託者の負担とする。
  - ・ 督促状の原稿は受託者が作成し、愛媛県観光物産協会の確認を受ける。
  - ・ 督促状にアンケート URL 及び QR コードを記載する。

#### (3) データ入力及び集計業務

- ・ WEB アンケート作成ツールやアンケート集計ソフトを利用し、回収したアンケート回答データを集計すること。回収率は 6 割以上となるよう努めること。
- ・ アンケート集計ソフト等の利用料は受託者が負担すること。
- ・ なお、回答内容が不明な設問については、無回答として入力し、回収データの該当する箇所の備考欄等に記載すること。
- ・ 全ての設問について、全体集計及び業種別、地域別のクロス集計を行い、集計表を Excel 形式で出力すること。

#### (4) 調査報告書（概要版含む）の作成

受託者は、集計結果に基づく分析を行い、その結果をコメントとともに表・グラフ等を使用した報告書にまとめること。成果品の仕様等については、以下のとおりとする。

- ・ 調査報告書（概要版含む）をそれぞれ 10 部作成（正本 1 部）し、提出すること。
- ・ 報告書形式 A4 版、両面印刷、フルカラー、30 ページ以上
- ・ 概要版報告書 A4 版、両面印刷、フルカラー、15 ページ程度
- ・ 回収したアンケート回答データ全部
- ・ 収集データを収録した電子ファイル（単純集計表、クロス集計表を含む）一式（CD-R 等で納品）
- ・ 調査結果報告書（概要版含む）の電子ファイル（CD-R 等で納品）

### 5 納入場所

一般社団法人 愛媛県観光物産協会

### 6 調査データ等の機密保持

- (1) 受託者は、本調査により得られたデータ等は、すべて本調査の目的以外に使用、流用等をしてはならない。
- (2) 受託者は、本調査により得られたデータ等の使用、保存及び処分に細心の注意を払わなければならない。
- (3) 受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

### 7 その他

本業務を適正かつ円滑に推進するため、愛媛県観光物産協会職員と常に綿密な連携をとり、必要な段階で十分協議すること。